

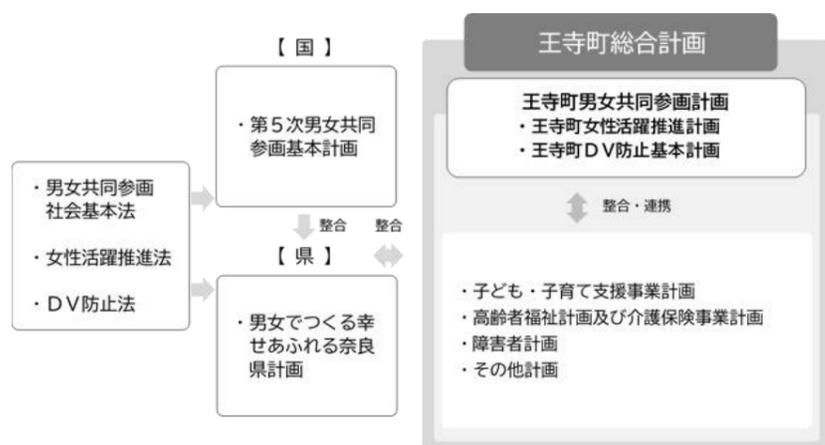
# 王寺町男女共同参画計画（素案） 概要

## 1 計画策定の趣旨

令和2年度に公表された国の第5次男女共同参画基本計画の内容を踏まえつつ、社会情勢の変化等も考慮し、新たな課題や取り組むべき施策を明らかにし、町民・行政・地域・地域活動団体・事業所など様々な立場の皆さんと課題を共有し、力を合わせながら目標の達成に向けて総合的、また計画的に男女共同参画を進めていくために「王寺町男女共同参画計画」を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本プランは「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」として策定するものであり、同時に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に規定する「市町村推進計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に規定する「市町村基本計画」として位置づけるものです。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とし、ただし、国、奈良県、社会情勢の変化等を踏まえて必要に応じた見直しを図ります。

## 4 計画の策定体制

本計画は、令和4年度に本町在住の満20歳以上2,000人を無作為抽出した「王寺町男女共同参画、女性の活躍推進に関する意識調査」を実施し、928人（46.4%）からの回答結果と、「王寺町男女共同参画計画等策定委員会」の意見、パブリックコメントなどを踏まえて、作成をしています。

## 5 王寺町の男女共同参画を取り巻く課題

### 男女共同参画についての理解・意識の醸成について

固定的な性別役割分担意識等を打破するとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による悪影響が生じないように、男女双方の意識改革と理解の促進が求められています。

今後、それぞれの性別やライフステージに応じて、町民の幅広い年齢層に、身近でわかりやすく、男女共同参画の意義や必要性について理解を促し、実践につながる知識の習得や意識啓発を中心とした取り組みを行うことが必要です。

※ アンコンシャス・バイアスとは、「無意識の偏見、無意識の思い込み」

## 男女共同参画の推進による豊かな社会づくりについて

地域は生活の場であり、男女ともに心豊かで生活しやすい地域社会を構築するために、働いている、いないに関わらず、男女がともに地域活動に参画し、地域ぐるみで活性化を図ることができるようにする必要があります。そのために、性別や世代に関係なく、男女がともに地域活動を担う必要性について啓発するとともに、地域活動に誰もが参加しやすくなるよう、家事・育児・介護の負担の偏りを無くす検討をしていくことが必要です。

## 自分らしくいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍について

働く場において、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できることは男女共同参画社会を実現する上でとても重要なことです。今後、職場においては、仕事の内容や賃金、待遇、昇進・昇格の機会等の男女差別をなくすとともに、性別に関わらず多様で柔軟な働き方を選択でき、働き続けられる職場づくりを進めることが必要です。優秀な人材確保、企業イメージや社会的評価の向上等、企業にとってもメリットをもたらせます。

また、新型コロナウイルス感染症が流行するような非常時には、女性比率の高い非正規雇用者がより職を失いやすくなる懸念があり、こうした状況について注視することが必要です。

女性に対する就労支援とともに、多様な働き方の一つとして起業（フリーランス等）支援を進めていくことも必要です。

## 自分らしく健やかに安心して暮らせる基盤づくりについて

生涯にわたる女性の健康づくりについて、思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期といった、ライフステージごとに大きく変化するという特性があることから、ライフステージに応じた健康の保持やリプロダクティブ・ヘルス/ライツを踏まえた支援が必要です。

暴力の被害者が躊躇せずに被害を訴え、又は相談し、包括的に支援が受けられるよう、関係各課、団体が連携し、医療や法的支援など被害者の立場に立った効果的な支援体制の整備を進めるとともに、DVをはじめ、ハラスメント、性犯罪等、あらゆる暴力を予防するために、住民の認識を高める意識啓発や予防啓発を引き続き行う必要があります。

制度の狭間の問題等を踏まえながら、様々な困難な状況に置かれている女性が安心して暮らせる包括的な支援体制の構築が必要です。

※ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）とは、性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること。

## 6 基本理念

性別に関わりなく一人ひとりがお互いを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、ともに参画できる男女共同参画社会の実現をめざし、「誰もが自分らしく輝けるまち 王寺」を基本理念とした様々な施策を計画的に推進します。

誰もが自分らしく輝けるまち 王寺

## 7 基本目標

### 基本目標1 男女共同参画についての理解・意識の醸成

誰もが自分の生き方を選択し、個性や能力を發揮しながら自分らしく生きていけるよう、固定的な性別役割分担意識を解消し、町民が性別に関わりなく多様な生き方を選択でき、お互いを尊重し認め合う社会の実現を目指します。

また、すべての人が男女共同参画に関する認識を深められるよう、様々な機会を通して分かりやすい広報・啓発活動を行います。さらに、生涯にわたって意識が醸成されるよう家庭や地域、学校等のあらゆる場において男女共同参画を進める教育・学習を推進します。

### 基本目標2 男女共同参画の推進による豊かな社会づくり

家庭生活や地域社会活動の分野では、男女が共に活躍できる環境を整えることが必要です。そのため、男女が互いに対等な立場で、家庭生活や地域活動に積極的に参加できるように支援します。また、地域活動の様々な分野で女性が意思決定・方針決定過程へ参画できるように環境整備を進めます。

### 基本目標3 自分らしくいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍

男女共同参画社会の実現のためには、雇用の分野において、男女の平等と働きやすい環境の実現が必要です。法制度の周知・啓発や多様な働き方を選択するための情報等の充実により、男女ともに働きやすい環境整備を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現が図れるよう労働時間の短縮をはじめとする働き方の見直しや柔軟な就労形態、子育てや介護と仕事を両立できる環境の整備等に努めます。また、一人ひとりが個性と能力を發揮して働くことができるよう、職場での賃金、待遇、昇進・昇格の機会、仕事の内容等における男女差別をなくし、男女ともに安心して働くことが確保される環境づくりを進めます。さらに、社会の様々な分野で誰もが自分らしさを十分に發揮できるよう支援を進めます。

### 基本目標4 自分らしく健やかに安心して暮らせる基盤づくり

重大な人権侵害であるDVや各種ハラスメントに対応するため、DV等を許さない社会意識の醸成、相談体制の整備等を行い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭、外国人等、生活上の困難に陥りやすい人々に対して、相談事業や福祉サービスを提供し、安心して暮らせる環境整備を進めます。

## 9 計画の推進

・王寺町男女共同参画推進会議は、町長を会長とし、各部の長によって構成する。自ら男女共同参画についての理解を深め、施策の総合的、計画的かつ効率的な推進に向け、計画の進捗状況や達成状況から次年度における施策の見直しや検討について協議する。

・王寺町男女共同参画推進会議幹事会は、男女共同参画推進会議のもとに設置されている組織です。各課・室の長によって構成され、所掌事務に関する具体的事項について、協議及び調査研究を行うとともに、関連団体との連絡調整を図ります。

## 8 具体的施策

[ 全体の目標 ]

[ 基本目標 ]

[ 重点施策 ]

[ 具体的施策 ]

誰もが自分らしく輝けるまち 王寺

